

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月22日

【事業年度】 第97期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野明人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。)
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614—8465

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務担当 福本大介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233—7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 村上喜弘

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社
(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)
(上記は登記上の事務所ではないが、実際の業務は上記の場所で行っている。)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	152,288	161,695	174,019	162,036	148,703
経常利益 (百万円)	6,355	6,804	7,468	1,500	3,054
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	7,769	2,838	2,420	△2,412	1,602
純資産額 (百万円)	81,640	83,779	81,425	74,499	75,896
総資産額 (百万円)	146,637	145,551	144,169	132,660	128,826
1株当たり純資産額 (円)	653.56	670.23	651.73	596.67	607.87
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 (△) (円)	61.77	22.75	19.41	△19.35	12.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.7	57.4	56.4	56.1	58.8
自己資本利益率 (%)	10.0	3.4	2.9	△3.1	2.1
株価収益率 (倍)	14.26	32.75	32.20	—	32.12
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,594	129	8,435	2,342	11,107
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,197	2,591	△4,568	△2,535	△777
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,017	△3,067	△1,357	△832	△7,156
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,247	9,004	11,429	9,979	13,200
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	5,961 〔538〕	6,129 〔682〕	5,731 〔667〕	5,847 〔724〕	5,808 〔780〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第93期、第94期、95期及び第97期においては、潜在株式が存在しないため、第96期においては1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第94期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 第96期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高	(百万円)	121,062	126,249	134,290	127,091	120,222
経常利益	(百万円)	3,814	3,894	4,442	1,586	3,001
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	2,316	5,221	590	△1,216	1,824
資本金	(百万円)	26,137	26,137	26,137	26,137	26,137
発行済株式総数	(千株)	132,891	132,891	132,891	132,891	132,891
純資産額	(百万円)	71,288	75,120	71,423	68,873	70,206
総資産額	(百万円)	129,431	128,275	124,463	117,637	114,835
1株当たり純資産額	(円)	570.63	602.19	572.84	552.63	563.44
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	12.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	8.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△)	(円)	18.10	41.84	4.73	△9.76	14.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	55.1	58.6	57.4	58.5	61.1
自己資本利益率	(%)	3.3	7.1	0.8	△1.7	2.6
株価収益率	(倍)	48.67	17.81	132.14	—	28.21
配当性向	(%)	66.3	23.9	211.4	—	68.3
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕	(人)	1,948 [242]	1,988 [236]	2,011 [276]	2,029 [337]	2,010 [367]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第93期、第94期、第95期及び第97期においては、潜在株式が存在しないため、第96期においては1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第93期の1株当たり配当額12円は、創業100周年記念配当2円を含んでいる。

4 純資産額の算定にあたり、第94期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

5 第96期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載していない。

2 【沿革】

年代	年	月	沿革	
明治	39	4	大阪市北区にて故会長水野利八の個人経営をもって「美津濃兄弟商会」を創業し、洋品雑貨及び運動服装の製造販売を開始	
	45	5	東京都神田区に東京支店を開設	
大正	10	7	大阪市福島区に大阪工場建設、操業開始	
	12	7	「美津濃運動用品株式会社」に改組(資本金150万円)	
昭和	2	7	大阪市東区に鉄筋コンクリート造地上8階地下1階本社屋完成移転	
	17	1	社名を「美津濃株式会社」に変更	
	18	3	岐阜県養老郡高田町に養老工場建設、操業開始	
	36	10	大阪証券取引所市場第二部に株式上場(資本金2億円)	
	37	12	東京証券取引所市場第二部に株式上場(資本金3億2千万円)	
	43	11	大阪市福島区に大阪営業センター新築完成	
	45	9	故会長水野利八の遺贈による「財団法人水野スポーツ振興会(現・財団法人ミズノスポーツ振興財団)」を設立	
	47	7	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定(資本金12億円)	
	49	7	東京都千代田区に東京営業センター完成、営業開始	
	52	2	「財団法人水野国際スポーツ交流財団(現・財団法人ミズノスポーツ振興財団)」を設立	
	56	9	兵庫県宍粟郡山崎町(現・兵庫県宍粟市)に子会社「ミズノランバード(株)」(現・連結子会社)を設立	
	59	1	大阪市鶴見区住友倉庫(株)東大阪営業所内に大阪流通センターを開設、営業開始	
	61	5	台湾、台北市に子会社「MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION」(現・連結子会社)を設立	
	平成	元	3	東京店「エスポートミズノ」新築完成
		元	10	高知工場をはじめ6工場(現在は、(株)ミズノインダストリー四国など4社)を当社全額出資の子会社とする
		3	10	カナダ、トロントに子会社「MIZUNO CANADA LTD.」(現・連結子会社)を設立
		4	3	大阪市住之江区に地上31階地下3階建の新社「ミズノクリスタ」完成、営業開始
4		9	名古屋営業所を移転拡張し、名古屋市北区に名古屋支社を開設	
4		9	香港に子会社「MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD.」(現・連結子会社)を設立	
6		4	中国、上海に子会社「SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.」(現・連結子会社)を設立	
7		1	英国、パークシャー州にイギリス支店を開設し、現地子会社の営業を継承	
7		1	ドイツ、ミュンヘンにドイツ支店を開設し、現地子会社の営業を継承	
8		11	米国、ジョージア州に子会社「MIZUNO USA, INC.」(現・連結子会社)を設立	
10		4	フランス、ジャンティにフランス支店を開設し、現地子会社の営業を継承(平成12年2月にシャビル市に移転)	
10		9	福岡営業所を移転拡張し、福岡市博多区に九州支社を設立	
14		4	養老工場を会社分割し、「ミズノテクニクス(株)」(現・連結子会社)を設立	
17	5	中国、上海に子会社「MIZUNO (CHINA) CORPORATION」(現・連結子会社)を設立		
20	7	オーストラリア、メルボルン市に「MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY, LTD.」(現・連結子会社)を設立		

3 【事業の内容】

当社グループは、美津濃株式会社(当社)及び子会社17社、関連会社3社で構成され、スポーツ品の製造及び販売を主な事業内容としている。

当社グループの事業に係る位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりである。

(1) スポーツ用品販売事業

① スポーツ用品販売事業

スポーツウェア、ベースボール品、ゴルフ品、スポーツシューズ等の卸売及び小売

上記事業に関係する主な会社は、国内では当社であり、海外では当社海外支店、MIZUNO USA, INC.、MIZUNO(CHINA) CORPORATIONなどである。

② スポーツ用品製造事業

スポーツウェア、ベースボール品、ゴルフ品、スポーツシューズ等の製造

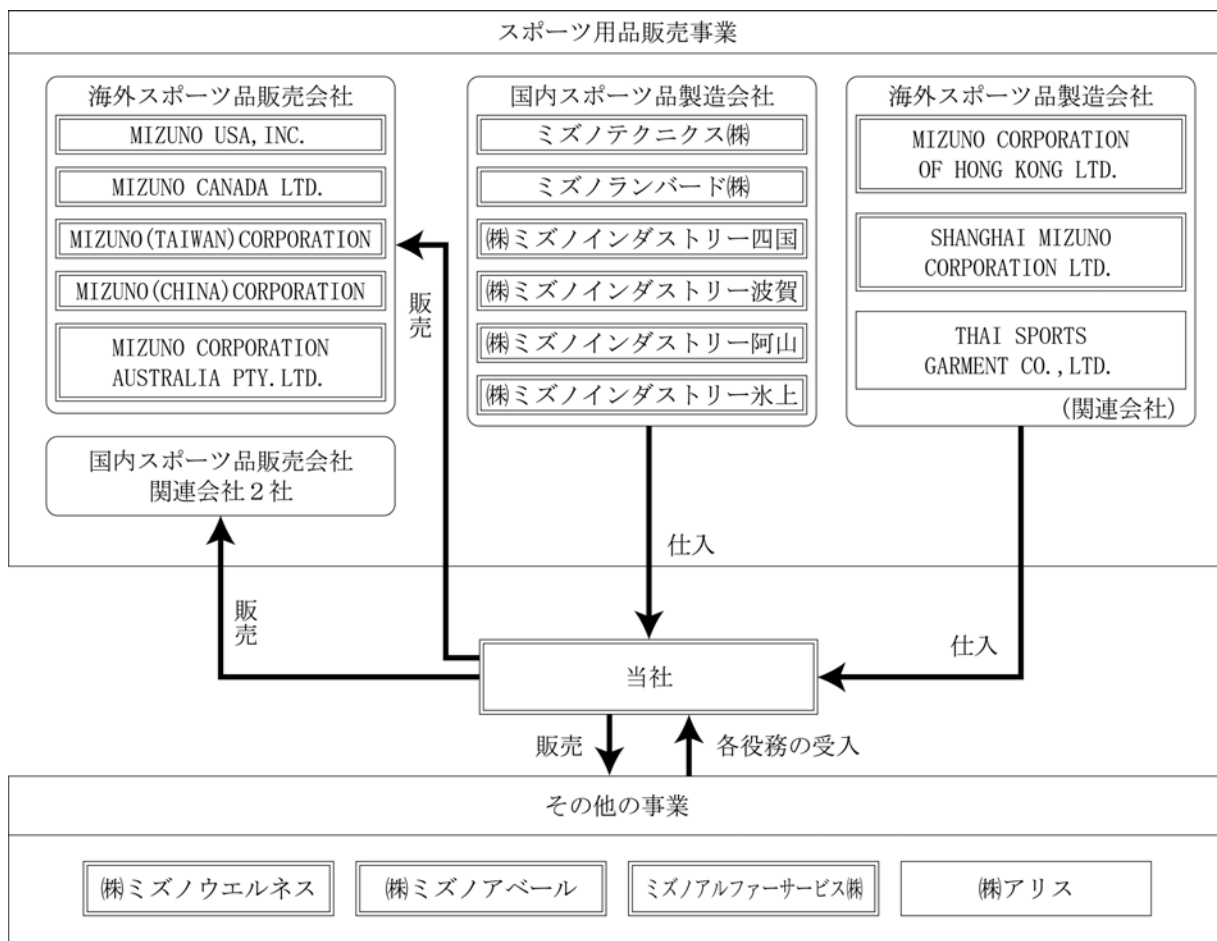
上記事業に関係する主な会社は、国内ではミズノテクニクス(株)、(株)ミズノインダストリー四国などであり、海外ではSHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. などである。

(2) その他の事業

スポーツ施設の工事請負、運営及び運営受託並びにスクールビジネス等

上記事業に関係する主な会社は、(株)ミズノウェルネス、ミズノアルファサービス(株)などである。

なお、(株)ミズノウェルネスとミズノアルファサービス(株)は、事業効率の向上を目的として平成22年4月1日に合併し、社名をミズノスポーツサービス(株)と変更している。当社の出資比率は100%であり、事業内容は合併前と変更がない。



(注) ……連結子会社 ……非連結子会社、関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ミズノテクニクス㈱	岐阜県養老郡	100	スポーツ用品 販売事業	100.0	当社商品の製造 役員の兼任等2名
㈱ミズノインダストリー四国	高知県長岡郡	50	スポーツ用品 販売事業	100.0	当社商品の製造
㈱ミズノインダストリー波賀	兵庫県宍粟市	30	スポーツ用品 販売事業	100.0	当社商品の製造 役員の兼任等1名
㈱ミズノインダストリー阿山	三重県伊賀市	20	スポーツ用品 販売事業	100.0	当社商品の製造 役員の兼任等1名
㈱ミズノインダストリー氷上	兵庫県丹波市	20	スポーツ用品 販売事業	100.0	当社商品の製造
ミズノランバード㈱	兵庫県宍粟市	45	スポーツ用品 販売事業	100.0	当社商品の製造
MIZUNO USA, INC. ※1	米国 ジョージア州	千米ドル 65,000	スポーツ用品 販売事業	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等5名
MIZUNO CANADA LTD.	カナダ オンタリオ州	千加ドル 500	スポーツ用品 販売事業	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等1名
MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION	台湾台北市	千NTドル 45,000	スポーツ用品 販売事業	80.0	当社商品の販売 役員の兼任等3名
MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD.	香港	千HKドル 31,892	スポーツ用品 販売事業	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等1名
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	中国上海市	千米ドル 15,000	スポーツ用品 販売事業	100.0	当社商品の製造 役員の兼任等2名
MIZUNO (CHINA) CORPORATION	中国上海市	千米ドル 20,000	スポーツ用品 販売事業	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名
MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY, LTD.	オーストラリア メルボルン市	千豪ドル 2,500	スポーツ用品 販売事業	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名
㈱ミズノウェルネス	大阪市中央区	10	その他の事業	100.0	スポーツ施設の運営 役員の兼任等1名
㈱ミズノアベール	大阪市中央区	20	その他の事業	100.0	グループ会社の福利厚生業務の受託 等 役員の兼任等1名
ミズノアルファサービス㈱	東京都千代田区	20	その他の事業	100.0	スポーツ施設の運営 役員の兼任等1名
上記のほか、非連結子会社が1社、関連会社が3社ある。					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 上記子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。

3 ※1 特定子会社に該当する。

4 MIZUNO USA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。同社の主要な損益情報等は以下のとおりである。

主要な損益情報等	(1) 売上高	17,627百万円
	(2) 経常利益	189百万円
	(3) 当期純利益	77百万円
	(4) 純資産額	7,662百万円
	(5) 総資産額	11,997百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツ用品販売事業	5,472 [427]
その他の事業	136 [345]
全社(共通)	200 [8]
合計	5,808 [780]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除いている。)であり、臨時従業員数は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,010 [367]	41.50	18.8	6,041,337

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、美津濃労働組合が組織されており、U I ゼンセン同盟に属している。グループ内の組合員数は、1,880人でユニオンショップ制である。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、世界的な経済の緩やかな回復や企業の経費削減効果等を背景に企業収益に改善が見られたものの、デフレ圧力や雇用・所得環境の厳しさにより個人消費は引き続き厳しい状況が続いた。

海外においては、欧米では景気は回復の兆しを見せつつあるものの、個人消費は依然厳しい状況が続いた。一方で、新興の国々の経済は、比較的力強い回復を示した。

スポーツ品業界においては、参加するスポーツの分散や、健康志向の高まりからスポーツのライフスタイルへの定着が進んだ。一昨年より続く世界的な景気の低迷は、買い替え需要を中心に消費マインドを低下させたが、高機能商品やカスタム・オーダー品は底堅く推移するなど機能性を重視した消費動向が見られた。

このような中、当社グループは、経費削減や生産地最適化など徹底したコストダウンを推進するとともに、グローバル市場を視野においた商品開発を積極的に行った。また、スポーツ品開発のコンセプトを、パフォーマンスの向上に加え消費者の感性に訴えることにもウエイトを置き、地域スポーツ大会などを通して商品を体感できる機会の提供に努めた。しかしながら、売上の減少に歯止めをかけることはできず、減収、営業利益減益となった。

以上の結果、当連結会計年度の業績については、売上高は前連結会計年度に比べ133億3千2百万円減（8.2%減）の1,487億3百万円、営業利益は1億2千6百万円減（4.4%減）の27億8千3百万円、経常利益については為替差益5億7千2百万円の計上などにより15億5千4百万円増（103.6%増）の30億5千4百万円となった。当期純損益については、経常利益の増益に加え、前連結会計年度に15億9千7百万円計上した投資有価証券評価損が、当連結会計年度は1千9百万円と大幅に減少したことなどにより40億1千5百万円増の16億2百万円の当期純利益となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

① スポーツ用品販売事業

スポーツ用品販売事業の売上高は、前連結会計年度に比べ146億1千3百万円減（9.5%減）の1,386億2千6百万円、営業利益は2億5千2百万円減（10.0%減）の22億6千9百万円となった。主な要因としては、日本や米州におけるゴルフ品の売上の落ち込みや、スポーツシューズの販売価格ゾーンが低下する傾向となるなどの影響があった。

② その他の事業

その他の事業の売上高は、前連結会計年度に比べ12億8千万円増（14.6%増）の100億7千7百万円、営業利益は1億2千7百万円増（33.1%増）の5億1千1百万円となった。教育機関の体育施設の工事受注の増加や、健康への関心の一般的な高まりなどを背景にスポーツ施設の運営受託事業などが好調に推移した。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

① 日本

日本の売上高は前連結会計年度に比べ、52億5百万円減（4.4%減）の1,118億3千6百万円、営業利益は1億6千3百万円減（6.9%減）の21億9千3百万円となった。

低迷する個人消費の中、ゴルフ品やシーズン性のスポーツアパレルなどの販売が不振となり売上は減少した。また、スポーツシューズにおいて、デフレ感の影響から一般に売れ筋と言われる商品の販売価格ゾーンが低下する傾向が見られた。一方、ベースボール品は、新ブランド〈グローバルエリート〉の売れ行きが堅調であったものの、横ばいを維持する程度にとどまった。

② 欧州

欧州の売上高は前連結会計年度に比べ、9億4千4百万円減（8.6%減）の100億8千9百万円、営業利益は1億7千8百万円減（28.8%減）の4億4千万円となった。

景気の先行き不透明感が続く環境の中、ランニングシューズやサッカーシューズなどユーザーが定着しているアイテムの需要は底堅い傾向を示した。また、ゴルフ品は、英国や北欧において堅調に推移した。しかしながら、為替の影響により減収減益となった。

③ 米州

米州の売上高は前連結会計年度に比べ、40億6千万円減（18.0%減）の184億4千1百万円、営業利益は3億5千8百万円減（63.8%減）の2億3百万円となった。

個人消費の低迷により大手小売チェーンによる在庫調整が続くなど厳しい状況が見られた。その中でランニングシューズに関しては、専門店チャンネルを中心に「ミズノウェーブ」機能を訴求し拡販に努めた結果、販売は横ばいを維持した。一方で、市場が飽和状態となっているベースボール品の販売は減少した。ゴルフ品においては、新たなフィッティングシステム「PFSシステム」を導入するなどカスタム・オーダー品の強化に努め、カスタム品の販売は堅調であったが、主力であるアイアンセットでは買換え需要は低迷し、売上は落ち込んだ。

④ アジア・オセアニア

アジア・オセアニアの売上高は前連結会計年度に比べ、31億2千2百万円減（27.2%減）の83億3千6百万円、営業損益は4億9千4百万円改善したものの5千万円の営業損失となった。

中国の個人消費は以前のような勢いは衰えを見せ、店頭での販売促進を強化したものの売上は大きく減少した。しかしながら、営業損益は前連結会計年度に進めた在庫調整の効果により改善された。台湾では個人消費の伸びが鈍い状況の中、ランニングシューズの販売強化を継続して進め、販売は堅調に推移した。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ32億2千1百万円増加し、132億円となった。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ87億6千4百万円増加し、111億7百万円の収入となった。収入の主な内訳は、たな卸資産の減少額33億7千万円、税金等調整前当期純利益の計上28億1千9百万円、減価償却費の計上27億3千4百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額7億2千万円、利息の支払額4億9千万円である。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ17億5千8百万円支出額が減少し、7億7千7百万円の支出となった。これは主に有形固定資産の取得による支出10億6千6百万円によるものである。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ63億2千3百万円支出額が増加し、71億5千6百万円の支出となった。これは主に短期借入金の純減額65億4千2百万円によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
スポーツ用品販売事業	27,683	87.4

- (注) 1 金額は、製造子会社の販売価格によっている。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
3 「その他の事業」の生産実績はない。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っており、その他の事業のうち、スポーツ施設関連の一部のみ受注生産を行っているが、全体に占める割合が僅少であるため記載を省略した。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
スポーツ用品販売事業	138,626	90.5
その他の事業	10,077	114.6
合計	148,703	91.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2 セグメント間の取引については相殺消去している。
3 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先はない。

3 【対処すべき課題】

①ゴルフ事業の再構築

不況による高額商品の買い控えと、過熱する価格競争などにより、ゴルフ事業の販売は厳しい状況となった。このような不透明な経済環境は今後も続くと考え、低成長時代に適応する利益体質へ向け、グローバル市場を視野に入れた効率的な企画開発、販売を実現することで付加価値の高い製品やサービスを提供していきたいと考えている。

②中国市場での事業効率化

活発な消費活動が続く中国市場では、海外企業、中国国内企業とも競合の大型参入が相次いだ結果、スポーツ品の価格競争が過熱し、当社グループの事業においても販売の低下を招いた。ブランド力の向上と効率的な販売体制の構築を実現することで、収益の改善を目指すこととしている。

③パーソナルユーススポーツへの対応強化

ライフスタイルの多様化や健康に対する意識の高まりから、ランニングやフィットネスのようなパーソナルユーススポーツの分野に対する需要は、スポーツ品のみならずサービス分野においても堅調であり、技術力を背景とした機能的な商品やサービスを提供していくなど、成長分野の柱として取り組みを強化していく所存である。

④連結経営の強化

グループ全体最適の視点で対処すべき経営課題はいっそう増大しており、グループ経営管理の強化をさらに図るため、グループ全社に対する内部統制強化やリスクマネジメントの一元管理、経営資源の全体最適化、生産地最適化などを進めていく方針である。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、この基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）について決議している。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものとする。

一方で、スポーツ品の製造・販売、スポーツ施設の運営などの事業を主体にグローバルで事業を展開する当社グループ全社の経営を統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があるとする。

また、一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければならない。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感である。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素である。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってきた。

さらに、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めている。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してきた。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有している。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めている。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてきた。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしている。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者の下においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになると判断する。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であると考えます。

②基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っている。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってきたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げた。また、グループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成していく。

さらに、中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていく。

<海外市場でのシェア向上>

グローバル・ベースでのマーケティングのさらなる推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求し、専門店チャネルを中心に、欧米をはじめとする海外市場での売上高の増大と一層のシェア向上を図っていく方針である。

<商品開発力の強化>

ブランド差別化の源泉として、開発への人材と資金の投資を積極的に行う。また、高い技術力により認知されたシューズや、新素材の開発・採用や機能重視の高い縫製技術を有するスポーツアパレルの分野はグローバルの市場規模も大きく、拡販余地が見込まれる。これを最重点攻略分野として成長させていく。

<健康関連事業>

日本国内の少子高齢化に伴いシニア層の人口構成比が増大し、その健康意識が今後さらに高まると想定されることから、競技スポーツで培った技術・ノウハウで健康増進需要に応える商品とサービスを提供していく。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入した。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールである。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様にご委ねられるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示する。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行う。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。当社グループは、これらの可能性を認識し、リスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針である。

(1) 海外進出に潜在するリスク

当社グループは積極的に海外市場への進出を進めており、生産拠点の海外移転も推進している。これらの海外市場において、予測不能な法令・規則の変更、テロ、戦争、暴動、ストライキその他の要因による社会的混乱が発生した場合には、当社グループの経営成績および財務状態等に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、米ドル、ユーロなどの外貨建て取引を行っているため、為替レートの変動の影響を受ける。通貨変動に対するリスクヘッジとして先物為替予約を行っているが、不測の変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 製品の欠陥

当社グループは、厳格な品質管理規程のもと、製品の生産を行っているが、スポーツという特殊な状況で使用される製品は、ユーザー等が負傷するなどの潜在的なリスクを有している。万一、予測しえない規模でリコールが発生した場合には、ブランドイメージの低下を招き、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 原材料価格の高騰

当社グループが製造・販売する商品に関しては、天然皮革、金属や石油製品等の資源価格変動の影響を受ける原材料を使用しており、不測の資源価格の上昇が発生した場合には、原材料費の高騰によって当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社経営理念と長期経営方針に基づき「より良いスポーツ品」を開発することを基本理念に、スポーツ工学及びスポーツ科学の研究を基盤として、基幹技術・素材の研究開発及びその成果の各種目商品への展開を図るとともに、市場ニーズに即応した商品の開発を積極的に行っている。

現在、研究開発は、当社の商品開発本部を中心に、MIZUNO USA, INC. の研究開発部門、ミズノテクニクス㈱の技術部をはじめとする各子会社の工場技術部門により推進している。

研究開発スタッフはグループ全体で149名である。また、大学の研究室、取引会社の研究開発機関等とも密接な連携、協力関係をもって、基幹技術、素材、商品の研究開発を推進している。

当連結会計年度における当社グループ合計の研究開発費は20億7千万円であり、研究開発活動はすべてスポーツ用品販売事業のためのものである。

当連結会計年度における主な研究開発の成果は以下のとおりである。

・ベースボール品

バットでは、打球部に軟らかい素材を装着し、飛距離を伸ばすというロングセラー商品<ビヨンドマックス>の打球部芯材を円柱型からクロス構造にし凹凸部を設け、打者が個人の好みや打撃スタイルに応じてボールを打つ面を変えることで「打感アップ」か「コントロール性アップ」を選べるようにした<ビヨンドマックス クロス>を開発し発売した。また、ソフトボール用FRP製（繊維強化プラスチック製）バットで、北京五輪以降、反発性の高さが市場で評価の高い「AX4」（エーエックスフォー）の対応サイズを拡大し、幅広い層に対応できるようラインナップの再整備を実施した。

グラブでは、軽さと耐久性を兼ね備えた<グローバルエリート>シリーズを開発し、硬式用、軟式用として展開した。

シューズでは、軽さを追求した新ブランドモデル<グローバルエリート MC Lシリーズ（グローバルエリート エムシー エルシリーズ）>、<グローバルエリート Lシリーズ（グローバルエリート エルシリーズ）>を発売した。同モデルの樹脂底スパイクには、耐摩耗性が非常に高い『新9本歯超硬チップ付き金具』を搭載している。

・ゴルフ品

クラブでは、上級者向けに、<ミズノMP-630 ファーストトラック（エムピー630 ファーストトラック）>ドライバー、<ミズノ MP-630（エムピー630）>ドライバー、<ミズノ MP TITANIUM（エムピーチタン）>フェアウェーウッド、<ミズノ MP CLK（エムピー シーエルケー）>ユーティリティウッド、<ミズノ MP FLI-HI（エムピー フライハイ）>ユーティリティアイアン、<ミズノ MP-68（エムピー68）>軟鉄鍛造アイアン、<ミズノ MP-58（エムピー58）>チタン複合軟鉄鍛造アイアン、<ミズノ MP T10（エムピー ティー10）>軟鉄鍛造ウェッジなどを開発し、中級者向けでは飛びを実証した<ミズノ JPX AD（ジェイピーエックス エーディー）>ドライバー／フェアウェーウッド／ユーティリティアイアン及びアイアン2機種、やさしく飛ばせる女性用<ミズノ JPX LADIES（ジェイピーエックス レディース）>ドライバー／フェアウェーウッド／ユーティリティアイアンを開発した。

・スポーツシューズ

ランニングシューズでは、「反発性」と「耐久性」がさらに向上したミッドソール材「AP+（エーピープラス）」と、伸縮材料を用いて運動中の足へのフィット感を高めストレスを低減するアッパー構造をさらに進化させた「ニューダイナモーションフィット」を搭載したモデル＜WAVE CREATION 11（ウエーブ クリエーション 11）＞を発売した。また、海外市場向けの＜WAVE ELIXER5＞は、米国ランニング専門誌「RUNNERS WORLD」の「BEST UPDATE」を受賞し商品の優秀性が評価された。さらに、＜WAVE NEXUS4＞が「BEST BUY」を受賞しコストパフォーマンスの高さが評価された。

キッズシューズでは一般財団法人日本ドッジボール協会公認のドッジボール専用シューズ＜DODGE FIGHTER IN（ドッジ ファイター イン）＞を発売した。

サッカーシューズでは、無回転キックを科学したアドバンスドモデル＜WAVE IGNITUS MD（ウエーブ イグニタス エムディー）＞を発売し、IGNITUSシリーズとしてトップからジュニアモデルまで展開した。

ウォーキングシューズでは、安定性を高めるために踵部分にも波形のウエーブプレートを初搭載した＜LD40 II（エルディー40 ツー）＞を発売した。

・スポーツウエア

肩甲骨と骨盤を正しい位置にナビゲートすることで姿勢を整え、運動時の代謝量や運動効果、パフォーマンスのアップなどが期待できる高機能アンダーウエア＜バイオギア～姿勢NAV I（ナビ）＞シリーズを開発し、用途にあわせてウエルネス（日常用やウォーキング用）、スイミング（水中ウォーキング用）、アスレティック（アスリート向き）の3タイプを発売した。また、ランニングや登山など運動中の膝関節を安定させるため、樹脂加工を施した＜バイオギアサポートタイツ＞を開発した。さらに、締め付け力の強いストレッチ織物素材を使用することで、骨盤などの体幹部をホールドし、速い泳ぎにつながる水中でのフラット姿勢をサポートする設計の競泳用水着＜ミズノ RX（アールエックス）＞、および軽量ストレッチ織物素材とニット素材を組み合わせた、動きやすく着用感の良い競泳用水着＜ミズノ MX-01（エムエックス-01）＞を開発した。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成22年6月22日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この作成にあたっての重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであるが、その前提となる様々な要因については、過去の実績、現在の状況及び将来の想定を総合的に勘案し、合理的と考えられる見積りと判断に基づいて適用している。実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えている。

①繰延税金資産

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性がある。当社グループでは、5年間のスケジューリングに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しているが、将来の課税所得の予測・仮定に変更が生じ、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがある。

②退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される計算基礎を用いて算出されている。その見積り数値と実績が異なる場合、または見積り数値が変更された場合、その影響額は将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす。

割引率の見積りにあたっては、20年利付国債の期末における利回りを基礎に決定し、また期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の実績、運用方針及び市場の動向等を考慮して決定している。

③減損会計

当社グループは、有形固定資産等、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の要否を検討している。その資産の市場価格及びその資産を使用した営業活動から生じる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っている。

回収可能価額の見積り将来キャッシュ・フロー及びその他の見積り及び仮定から合理的に決定しているが、事業計画や市場環境の変化により、これらの見積り及び仮定が将来変更された場合、減損金額の増加及び新たな減損認識の可能性がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

売上高は、前連結会計年度と比べ133億3千2百万円減（8.2%減）の1,487億3百万円となった。商品別では、ベースボール品は新ブランド〈グローバルエリート〉の売れ行きが日本では堅調であったものの、米州市場が飽和状態となっており横ばいであった。ランニングシューズは健康志向の高まりを背景に販売数は堅調に推移したものの、売れ筋価格帯の低下や為替の影響によりスポーツシューズ全体では売上が減少した。ゴルフ品は英国・北欧では成長が見られたが、為替の影響や、日本、米州における需要の低迷を受け大きく売上が減少した。

所在地別で見ると、前連結会計年度に比べ、すべての地域において減収となった。主にゴルフ品の販売不振の影響などで日本が4.4%の減収となった。欧州では、スポーツシューズが順調に伸び、英国や北欧でのゴルフ品販売が堅調であったが、為替の影響により8.6%の減収となった。米州では、主にゴルフ品の売上減少により18.0%の減収となった。アジア・オセアニアでは、台湾が堅調であった一方で、中国において販売額の割合が比較的大きいスポーツアパレルの売上不振が影響し27.2%の減収となった。

海外売上高は、前連結会計年度から3.2ポイント減少し、27.9%となった。これは主に円高の進行によって外貨建ての売上高の換算により減少したことなどによる。

売上総利益率は、前連結会計年度に比べ0.2ポイント改善し、40.8%となった。主な要因として、前連結会計年度に進めた在庫調整により利益率が好転したことによる。

②営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ1億2千6百万円減（4.4%減）の27億8千3百万円となった。所在地別では、日本が1億6千3百万円減（6.9%減）の21億9千3百万円、欧州が1億7千8百万円減（28.8%減）の4億4千万円、米州が3億5千8百万円減（63.8%減）の2億3百万円、アジア・オセアニアは4億9千4百万円改善したものの5千万円の営業損失となった。

広告宣伝費をはじめ、あらゆる固定的費用の削減を強力に推進した結果、販売費及び一般管理費については、前連結会計年度に比べ50億6千1百万円減（8.0%減）の578億5千2百万円となったが、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率が前連結会計年度に比べ0.1ポイント上昇し38.9%となったことが示すとおり、各地域での減収による売上総利益の大幅な減少を吸収することはできなかった。

③営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べて6億4千5百万円増加し13億5千5百万円、営業外費用は、前連結会計年度に比べて10億3千5百万円減少し10億8千4百万円となった。主な要因は、外貨建資産・負債の為替換算に関し、前連結会計年度に9億6千4百万円の為替差損を計上したのに対し、当連結会計年度は5億7千2百万円の為替差益に転じたことによるものである。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べて15億5千4百万円増（103.6%増）の30億5千4百万円となった。

④当期純利益

当期純損益は、経常利益の増益に加え、前連結会計年度に15億9千7百万円計上した投資有価証券評価損が、当連結会計年度は1千9百万円と大幅に減少したことや、税効果会計の適用による税金費用の減少などにより40億1千5百万円増の16億2百万円の当期純利益となった。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ38億3千3百万円減少し、1,288億2千6百万円となった。主な減少要因は、商品及び製品の減少26億9千8百万円、建物及び構築物（純額）の減少11億5千3百万円、繰延税金資産の減少9億3千9百万円である。

負債は、前連結会計年度末に比べ52億3千1百万円減少し、529億3千万円となった。主な減少要因は、短期借入金の減少63億5千万円、1年内返済予定の長期借入金の減少5億円、未払費用の減少2億6千4百万円である。なお、借入債務の当連結会計年度末の残高は196億3百万円となった。

純資産は、前連結会計年度末に比べ13億9千7百万円増加し、758億9千6百万円となった。主な増加要因は、その他有価証券評価差額金の増加6億3千6百万円、利益剰余金の増加6億5百万円、為替換算調整勘定の増加2億6千9百万円である。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の56.1%から58.8%となった。

(4) 資金の源泉及び流動性について

①キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ87億6千4百万円増加し、111億7百万円の収入となった。収入の主な内訳は、たな卸資産の減少額33億7千万円、税金等調整前当期純利益の計上28億1千9百万円、減価償却費の計上27億3千4百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額7億2千万円、利息の支払額4億9千万円である。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ17億5千8百万円支出額が減少し、7億7千7百万円の支出となった。これは主に有形固定資産の取得による支出10億6千6百万円によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ63億2千3百万円支出額が増加し、71億5千6百万円の支出となった。これは主に短期借入金の純減額65億4千2百万円によるものである。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ32億2千1百万円増加し、132億円となった。

②資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入費、製造費、販売費及び一般管理費の営業費用によるものである。営業費用の主なものは、人件費、商品開発・広告宣伝・販売促進などのマーケティング費用や運賃・倉庫保管料などの物流費である。また、設備資金需要については、既存設備の維持更新、商品開発のための試験研究設備や製品製造のための生産設備投資に伴うものである。

③財務政策

当社グループでは、資産の売却と有利子負債の削減を通じて、バランスシートのスリム化に努めてきた。これはキャッシュの保有を最小限に留め、資金効率の向上を目指すものである。

資金の調達に際しては、低コストで安定的な資金の確保を重視している。一時的に不足する運転資金については、主に金融機関からの借入により短期の調達を行い、資金需要に対応している。長期資金については、安定性を重視した借換えを行うとともに、当社グループ間で余剰資金を有効活用している。

また、流動性の確保としては、コマーシャルペーパーの発行枠300億円に加え、金融機関との間に当座借越契約に基づき設定された借入極度額に160億円の余力を有しており、今後の当社グループの成長に必要な資金調達余力を十分残していると考えている。

(5) 今後の経営戦略

<長期経営方針>

当社グループは経営理念を具現化するために、将来の事業環境を踏まえ、長期経営方針を制定している。創業100年を超え、次の100年の新たな成長を視野に入れたグループの今後の方向性をより明確にするために、長期経営方針を改定した。

①「新100年ブランドの創造」

創業100年の歴史の中で築き上げてきた信頼という資産に新たなカルチャーを加え、新100年を支えるミズノブランドをすべての事業活動を通じて全社員の手で築き上げていく。

②「世界企業ミズノの実現」

グローバルでの成長は、販売金額のみの追求ではなく、ミズノ独自の価値を市場へ提供することで企業価値を上げることと捉え、コーポレート・ブランドのもとに力を集結し、商品・マーケティング・デザイン・管理・生産など国境を越えた有機的連携によって、グループ全体の企業価値増大を目指していく。

③「誇りある企業文化の育成」

ミズノグループの社員は、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティング・スピリットを大切に、CSRを全うする企業活動を維持していく。一人一人が、公正な態度で高い士気を持ち、個々を尊重して、仲間との喜びを共感できる、そして革新へのチャレンジが奨励される、活力があり生きがいを見出せる企業文化を醸成していく。

<国内市場における当社グループの戦略>

少子高齢化、外資及び他業種からの新規参入などにより成熟市場となりつつある日本市場において、新たな需要創出のために、当社グループは「アタック&ディフェンス」を事業スローガンとしてマーケティングを展開し、収益力向上を図っていく。さらなる営業力の強化に努め、小売店における店舗価値の向上、店頭活性化による顧客誘導、新たな販売モデル創造を主眼とした提案型営業を推進していく。

<海外市場における当社グループの戦略>

海外市場においては、ゴルフ、フットウェア&アパレル、ダイヤモンドスポーツ（ベースボール&ソフトボール）をグローバルビジネスユニットとして位置づけ、各地域の市場特性に対応した事業展開を行っていく。市場で既に高い評価を得ている「ミズノウェーブ」機能搭載シューズ、鍛造アイアン<ミズノMP>シリーズなど付加価値の高い商品を開発するブランドとして、また<ミズノプロ>野球グラブに代表される高品質な商品を提供できるブランドとして、市場でのポジションを確立し、売上高の増大と利益率の向上を目指していく。また、成長に必要なインフラ整備などへの投資を行うとともに、グローバルでのブランドコンセプトの統一を進め、より強固なマーケティング基盤を確立していく。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、スポーツ用品販売事業を中心に総額13億4千9百万円の設備投資を実施した。主として設備の維持・更新を行ったことによるものである。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪本社 大阪店 (大阪市中央区)	スポーツ用品販 売事業	販売設備	99	0	1,604 (1,063.99)	—	28	1,733	54
大阪本社ミズノクリスタ (大阪市住之江区)	スポーツ用品販 売事業、その他 の事業	総合統括業務 施設 販売設備 生産管理設備	11,902	16	4,325 (15,528.87)	143	52	16,440	864
大阪本社 千里ビル (大阪府箕面市)	スポーツ用品販 売事業	賃貸設備	800	0	395 (1,822.27)	—	2	1,199	—
東京本社 東京営業センター (東京都千代田区)	スポーツ用品販 売事業、その他 の事業	総合統括業務 施設 販売設備	1,007	8	3,590 (1,789.12)	15	11	4,633	464
名古屋支社 (名古屋市中区)	スポーツ用品販 売事業	総合統括業務 施設 販売設備	476	—	212 (1,308.20)	3	2	694	77
九州支社 (福岡市博多区)	スポーツ用品販 売事業	総合統括業務 施設 販売設備	420	—	239 (2,740.86)	2	3	665	66
イギリス支店 (イギリス レディング市)	スポーツ用品販 売事業	総合統括業務 施設 販売設備	473	49	95 (12,140.58)	—	41	660	138

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定の金額は含んでいない。なお、金額には消費税等を含まない。

2 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備の内容は、下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
大阪本社ミズノクリスタ (大阪市住之江区)	スポーツ用品販売事業、 その他の事業	通信設備	72	20	60
大阪本社ミズノクリスタ (大阪市住之江区)	スポーツ用品販売事業 その他の事業	通信設備	72	2	11
大阪本社ミズノクリスタ (大阪市住之江区)	スポーツ用品販売事業	ソフトウェア	48	10	9
大阪本社ミズノクリスタ (大阪市住之江区)	スポーツ用品販売事業	コンピュータ 設備	60	8	8
大阪本社ミズノクリスタ (大阪市住之江区)	スポーツ用品販売事業	コンピュータ 設備	60	4	8

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ミズノテクニクス(株)	本社 (岐阜県養老郡 養老町)	スポーツ用 品販売事業	ゴルフ品、 野球品生産 設備	528	108	1,881 (72,996.62)	1	27	2,548	173
㈱ミズノインダ ストリー四国	本社 (高知県長岡郡 大豊町)	スポーツ用 品販売事業	スポーツウ ェア 生産設備	— [2]	2	— (10,111.20 [—])	5	0 [0]	8	30
㈱ミズノインダ ストリー波賀	本社 (兵庫県宍粟市 波賀町)	スポーツ用 品販売事業	野球グラブ 生産設備	34 [84]	1	— (7,187.22 [92])	10	7 [0]	53	30
㈱ミズノインダ ストリー阿山	本社 (三重県伊賀市 西湯舟)	スポーツ用 品販売事業	野球ボール 球技用ボー ル生産設備	8 [18]	2	— (8,704.00 [28])	1	0 [0]	13	18
㈱ミズノインダ ストリー氷上	本社 (兵庫県丹波市 氷上町)	スポーツ用 品販売事業	スポーツウ ェア 生産設備	7 [69]	0	— (8,542.82 [407])	8	1 [0]	18	23
ミズノ ランバード(株)	本社 (兵庫県宍粟市 山崎町)	スポーツ用 品販売事業	スポーツシ ューズ生産 設備	1 [251]	2	— (9,286.90 [219])	7	0 [2]	11	24
ミズノアルファ ーサービス(株)	本社 (東京都千代田 区)	その他の事 業	事業運営設 備	13	—	—	62	4	79	10

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定の金額は含んでいない。なお、金額には消費税等を含まない。

2 上記中〔外書〕は、提出会社からの賃借設備である。

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
MIZUNO USA, INC.	本社 (米国 ジョージア州)	スポーツ用 品販売事業	スポーツ 用品生産 設備、 販売設備	407	734	89 (40,468.60)	—	178	1,409	341
MIZUNO CANADA LTD.	本社 (カナダ オンタリオ州)	スポーツ用 品販売事業	販売設備	—	6	—	—	13	19	29
MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION	本社 (台湾 台北市)	スポーツ用 品販売事業	販売設備	—	1	—	—	9	10	73
MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD.	本社 (香港 九竜)	スポーツ用 品販売事業	スポーツ 用品生産 設備、 販売設備	1	2	—	—	4	8	123
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	本社 (中国 上海市)	スポーツ用 品販売事業	スポーツ 用品生産 設備、 販売設備	767	359	—	6	52	1,185	1,260
MIZUNO (CHINA) CORPORATION	本社 (中国 上海市)	スポーツ用 品販売事業	販売設備	1,558	16	—	—	109	1,685	1,585

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定の金額は含んでいない。なお、金額には消費税等を含まない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

生産体制の見直しの結果、当社及び㈱ミズノインダストリー四国が高知県長岡郡に保有する生産設備について除却する予定である。当該生産設備については当連結会計年度において減損損失を計上しており、詳細は連結損益計算書の注記事項に記載している。

重要な設備の新設の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	132,891,217	132,891,217	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月2日 (注)	—	132,891	—	26,137	△8,735	22,454

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づく資本準備金の減少である。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	48	37	281	120	8	16,584	17,079	—
所有株式数 (単元)	0	24,453	685	34,186	24,276	8	47,715	131,323	1,568,217
所有株式数 の割合(%)	0.00	18.40	0.52	25.76	18.28	0.01	37.03	100.00	—

(注) 自己株式 8,286,852 株は、「個人その他」の欄に 8,286 単元、「単元未満株式の状況」の欄に852株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財団法人ミズノスポーツ振興財団	東京都千代田区神田小川町三丁目22	21,313	16.03
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエ フシー)サブ アカウン ト アメリカン クラ イアント (常任代理人 香港上 海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	8,416	6.33
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜四丁目1-23	8,286	6.23
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	8,175	6.15
ノーザン トラスト カンパニー エイブイ エフシー リ ユーエ ス タックス エグゼ ンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上 海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	4,643	3.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	4,274	3.21
ザ シルチェスター インターナショナル インベスターズ イン ターナショナル パリ ュー エクイティー トラスト (常任代理人 香港上 海銀行東京支店)	780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	4,120	3.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1-2	3,321	2.49
美津濃従業員持株会	大阪市住之江区南港北一丁目12-35	2,548	1.91
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,341	1.76
計	—	67,440	50.74

(注) 1 所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,175千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,341千株

- 2 財団法人ミズノスポーツ振興会と財団法人ミズノ国際スポーツ交流財団は、平成22年3月12日に財団法人ミズノスポーツ振興会を存続法人として合併し、財団法人ミズノスポーツ振興財団と改称した。旧財団法人ミズノスポーツ振興会は、「わが国のスポーツ振興に必要な事業を行い、もって国民の心身の健全な発達に役立てる」ことを目的として昭和45年9月1日に、旧財団法人ミズノ国際スポーツ交流財団は、「アマチュアスポーツの国際交流及び国際的なスポーツの学術的研究を援助し、もってわが国のアマチュアスポーツの国際的な発展に寄与する」ことを目的として昭和52年2月9日に、それぞれ文部大臣の許可を得て設立されたものである。

- 3 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドより平成22年5月7日に、大量保有報告書(変更報告書)の提出があったが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には記載していない。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティール、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	19,222	14.46

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,286,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,037,000	123,037	—
単元未満株式	普通株式 1,568,217	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217	—	—
総株主の議決権	—	123,037	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	8,286,000	—	8,286,000	6.23
計	—	8,286,000	—	8,286,000	6.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27,200	11,486,800
当期間における取得自己株式	2,125	877,572

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡し)	3,032	1,268,999	—	—
保有自己株式数	8,286,852	—	8,288,977	—

(注) 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含めておらず、また、当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、長期的な観点に立ち、収益性の向上及び財務体質の強化に努め、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本的な剰余金の配当政策としている。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の期末配当については、平成22年6月22日の第97回定時株主総会において1株につき金5円と決議された。これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当金の1株につき金5円と合わせ、1株につき金10円となる。

また、内部留保資金については、今後の事業展開に備えるべく、商品力強化に向けた研究開発投資、ブランド価値向上やマーケティング強化のための資金需要、海外における販売・生産・物流拠点の拡充にともなう設備投資などに充当していく所存である。

なお、第97期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月12日 取締役会決議	623	5
平成22年6月22日 定時株主総会決議	623	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	959	926	782	705	467
最低(円)	468	665	565	343	380

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	430	422	465	467	441	416
最低(円)	388	401	412	418	395	399

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		水野 正 人	昭和18年 5月25日生	昭和41年 3月 昭和52年 3月 昭和53年 5月 昭和55年 2月 昭和58年 6月 昭和59年 5月 昭和63年 5月 平成18年 6月	美津濃株式会社入社 東京支店小売営業部長 取締役に就任 常務取締役に就任 代表取締役常務取締役に就任 代表取締役副社長に就任 代表取締役社長に就任 代表取締役会長に就任(現)	(注) 2	657
代表取締役 取締役社長		水野 明 人	昭和24年 8月25日生	昭和50年 8月 昭和57年12月 昭和59年 5月 昭和61年 5月 平成 2年 6月 平成 6年 6月 平成10年 6月 平成18年 6月	美津濃株式会社入社 千里事業本部マーケティング室長 取締役に就任 常務取締役に就任 専務取締役に就任 取締役副社長に就任 代表取締役副社長に就任 代表取締役社長に就任(現)	(注) 2	502
専務取締役	事業全般、 スポーツプ ロモーション、 広報宣伝担 当	上 治 丈太郎	昭和22年 3月27日生	昭和40年 3月 平成 5年 4月 平成 8年 6月 平成11年 6月 平成14年 6月 平成17年 6月	美津濃株式会社入社 販促本部部長 取締役に就任 スポーツプロモーション、広報宣 伝担当(現) スポーツ施設サービス担当 常務取締役に就任 専務取締役に就任(現)	(注) 2	62
常務取締役	人事総務、 CSR・ 法務担当	北 野 周 三	昭和23年10月 1日生	昭和46年 3月 平成 7年 4月 平成12年 6月 平成12年 6月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成17年10月 平成20年 6月	美津濃株式会社入社 総合企画室部長 取締役に就任 人事総務担当(現) ウェア生産担当 常務取締役に就任(現) 生産統括担当 CSR・法務担当(現)	(注) 2	84
常務取締役	営業統括、 アスレティ ック事業担 当	菅 沼 啓 安	昭和23年12月 9日生	昭和46年 3月 平成 8年 4月 平成14年 6月 平成14年 6月 平成15年 6月 平成17年 6月 平成17年 6月	美津濃株式会社入社 フットウェア企画生産部長 取締役に就任 アスレティック事業担当(現) スポーツ事業担当 常務取締役に就任(現) 営業統括担当(現)	(注) 2	74
常務取締役	総合企画、 アパレル企 画生産担当	加 藤 昌 治	昭和30年 8月15日生	昭和54年 3月 平成11年 4月 平成12年 6月 平成12年 6月 平成17年 6月 平成20年 6月	美津濃株式会社入社 総合企画室部長 取締役に就任 総合企画担当(現) 情報システム、法務担当 常務取締役に就任(現) アパレル企画生産担当(現)	(注) 2	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	ウエルネス・スポーツアパレル事業、大型店営業本部、スポーツ施設サービス担当	山本 睦朗	昭和29年4月25日生	昭和52年3月 平成11年3月 平成15年3月 平成15年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年8月 平成19年10月 平成20年6月	美津濃株式会社入社 フットウェア企画生産部長 大型店営業本部本部長 取締役に就任(現) 大型店営業本部担当(現) ウエルネス事業担当 ゴルフ事業担当 ウエルネス・スポーツアパレル事業担当(現) スポーツ施設サービス担当(現)	(注) 2	18
取締役	経理財務、小売、物流サービス、情報システム、欧州支店担当	福本 大介	昭和32年6月27日生	昭和56年3月 平成13年4月 平成15年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月	美津濃株式会社入社 経理財務部長 取締役に就任(現) 経理財務担当(現) 小売担当(現) 物流サービス担当(現) 情報システム、欧州支店担当(現)	(注) 2	31
取締役	スポーツ事業担当	鶴岡 秀樹	昭和34年5月21日生	昭和59年7月 平成14年3月 平成16年6月 平成16年6月	美津濃株式会社入社 スポーツ事業部スポーツ企画生産部長 取締役に就任(現) スポーツ事業担当(現)	(注) 2	16
取締役	商品開発本部、品質保証担当	小野田 健次	昭和22年5月6日生	昭和43年3月 平成11年4月 平成18年3月 平成18年6月 平成18年6月 平成20年6月	美津濃株式会社入社 商品開発統括技術開発部長 商品開発本部本部長(現) 取締役に就任(現) 商品開発本部担当(現) 品質保証担当(現)	(注) 2	9
取締役	MIZUNO USA, INC. 社長、MIZUNO CANADA LTD. 会長	ロバート・S・ブッチーニ	1954年11月10日生	平成7年8月 平成8年10月 平成14年9月 平成18年6月	MIZUNO USA, INC. 取締役副社長 MIZUNO USA, INC. 取締役社長(現) MIZUNO CANADA LTD. 取締役会長(現) 取締役に就任(現)	(注) 2	5
取締役	ゴルフ事業担当	松下 真也	昭和29年6月23日生	昭和52年3月 平成9年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年6月	美津濃株式会社入社 広報宣伝部長 ゴルフ事業部長(現) 取締役に就任(現) ゴルフ事業担当(現)	(注) 2	17
取締役	グローバルブランド開発担当、名古屋支社長	水野 英人	昭和48年4月20日生	平成8年4月 平成18年1月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年3月	美津濃株式会社入社 MIZUNO USA, INC. 副社長 取締役に就任(現) グローバルブランド開発担当(現) 名古屋支社長(現)	(注) 2	117

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		竹本 茂	昭和25年12月30日生	昭和48年3月 平成7年4月 平成18年3月 平成19年6月	美津濃株式会社入社 チェーンストア事業部部長 ミズノテクニクス(株)代表取締役 社長 常勤監査役に就任(現)	(注)3	11
常勤監査役		的場 富士雄	昭和27年11月7日生	昭和51年3月 平成12年3月 平成21年6月	美津濃株式会社入社 物流管理部長 常勤監査役に就任(現)	(注)4	3
監査役		筒井 豊	昭和21年9月8日生	昭和55年4月 平成10年6月	弁護士登録 監査役に就任(現)	(注)3	—
監査役		清水 明	昭和11年2月10日生	昭和44年4月 昭和60年5月 平成13年6月 平成15年6月	公認会計士登録 監査法人太田哲三事務所(現新 日本有限責任監査法人)代表社 員 監査法人太田昭和センチュリー (同上)代表社員退任 監査役に就任(現)	(注)3	14
計							1,649

- (注) 1 監査役 筒井豊及び監査役 清水明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 代表取締役 取締役社長 水野明人は、代表取締役 取締役会長 水野正人の弟であり、取締役 水野英人は同会長の長男である。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
檀上 秀逸	昭和22年11月25日生	昭和55年3月 平成10年8月 平成21年6月	公認会計士登録 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監 査法人)代表社員 新日本有限責任監査法人 退職 現在に至る	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、経営執行をチェックする機関として監査役会を有し、取締役の経営執行状況を日常的にチェックし、経営の合理性、公平性及び透明性の向上を図っている。

監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名により構成され、経営執行から独立した立場で、客観性及び中立性に基づき、取締役の職務に対する監視や取締役会における発言を行っており、企業統治の実効性を確保している。

特に社外監査役は、業界慣習、事業領域、営業形態などに対し一切の偏見や先入観を持つことなく、経営執行や業務遂行から一定の距離を置く外部者の立場で、独立的かつ中立的に一般株主の視点に立った言動を行っており、コーポレート・ガバナンス体制の整備や実行において最も重要な役割を果たしている。

また、上記のコーポレート・ガバナンス体制の実効性を高めるため、代表取締役社長が委員長を務めるCSR推進委員会を設置し、当社グループの社会的責任全般についての政策や方針を審議・決定し実行している。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月1日の会社法施行を受け、同年5月の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）」を決議した。さらに平成20年5月の取締役会において、財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告制度の整備に伴い、内部統制システムの基本方針の改訂を行った。

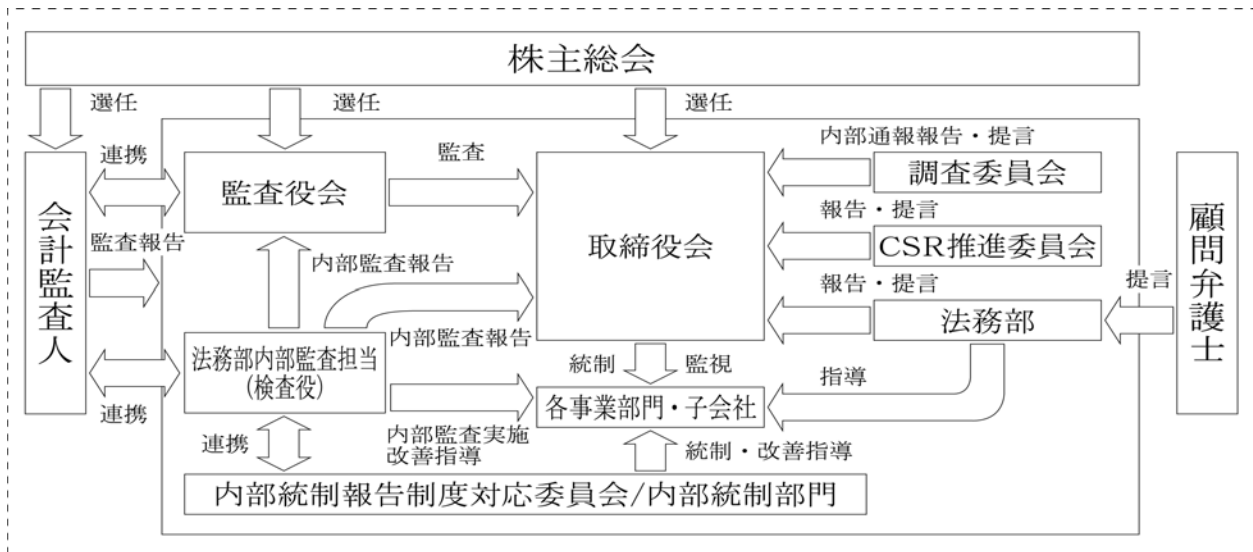
財務報告の信頼性の確保については、経理財務担当取締役を委員長とする内部統制報告制度対応委員会を設置するとともに、内部統制に係る諸規程を制定し、金融商品取引法令の定めに従い、各グループ会社における全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、適性かつ有効な運用及び評価を行っている。当社は、このような内部統制システムを、財務報告の信頼性を確保するための仕組みとして位置づけている。

また、当社は、CSR推進委員会の下部組織に、製造委託先労働環境改善グループを設け、海外を含む製造委託先の労働環境や労務関係の改善に取り組んでいる。さらに、法務部グローバルCSR室を設け、CSR推進委員会の決定事項を全社的に推進している。

当社グループは、当社が職務権限の範囲を定めた諸規程により、事業活動における取引権限を統制するとともに、営業部門や仕入部門などの機能に応じた取引規程を設け、統制強化に努めている。なお、1千万円以上の投融資案件は、すべて投融資委員会の審査を経た後に、取締役会において審議・承認される手続きとなっており、投融資実施後も同委員会による事後チェックと報告が行われている。

当社は、当社グループに係る決定事実、発生事実、及び業績予想の修正を含む決算に関する情報並びに連結業績に関する情報等、適時に開示すべき会社情報について、当社取締役会における決定等を受け、当該重要情報の開示を速やかに行う体制を取っており、経理財務担当取締役が情報取扱責任者として、適時情報開示を統制している。また、機密情報の取扱い等に係る諸規程により、機密情報の管理を徹底している。さらに、インサイダー取引防止管理規程により、役員や従業員など内部者による株式の売買を常時モニタリングしており、不透明な株式の取引が行われないよう厳格に規制している。

コーポレート・ガバナンスの概略図を示すと次のとおりとなる。



ハ、リスク管理体制の整備の状況

リスク管理の責任体制を明確にするため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置している。リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント規程に基づき、事業活動に伴う各種リスクの洗い出し、評価、対策実施に関する全社的対応を推進するとともに、各グループ会社のリスクマネジメント委員会と連携し、グループ全体の横断的なリスク管理を推進している。

環境、災害、品質・製造物責任、財務会計、情報セキュリティ等に係る各種リスクについては、リスクマネジメント委員会のもと、それぞれの主管部署にて、規程の制定、マニュアルの作成・配布、研修・教育の実施等必要な対応を行うこととしている。また、大規模な地震、自然災害、社外からの妨害行為、社内不祥事などが予見され、または発生した場合の対処・対策等を危機管理マニュアルに定め、危機発生時には当マニュアルに基づき対応するよう規定している。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、5名で構成される法務部内部監査担当（検査役）が担当しており、法令、規則や内部規程などに従い、業務の執行や社内外における手続の妥当性や適法性について内部監査を行い、取締役会及び監査役会に報告している。また、会計帳簿、帳票、伝票、決裁書類等の内容をチェックし、是正指導や問題提起を行っている。

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名により構成され、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人と密接に相互連携を図り、業務監査の実効性を確保している。監査役は、各自の職務の執行に当たり、その補助を法務部内部監査担当に対し指示するとともに、日常的に内部統制部門である経理財務部、法務部や上記の各種委員会に対する質問や照会を通じ、会計手続及び会計記録並びに事業運営の適正性・適法性をチェックしており、そのようにして得られた信頼性に依拠して財務諸表を検証することとしている。また、さらに、会計監査人との連携についても、意見や情報の交換を密接に行うことにより、監査役監査の実効性・効率性を向上させている。

内部統制機能を一層高めるために、各事業部門や子会社における自己統制（統制の第一層）に対して、内部統制部門（内部統制報告制度対応委員会、経理財務部、法務部等）がその適正性をチェックし（統制の第二層）、法務部内部監査担当による内部監査（統制の第三層）が有効性を検証する三層構造を構築しており、監査役監査や会計監査の実効性を高めることへと連動している。

社外監査役 清水明氏は、公認会計士として、豊富な会計監査実務の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。主に財務会計的な観点から取締役会において意見を述べ、公認会計士としての専門的見地から、取締役の経営執行をチェックする役割を最大限に果たしている。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名である。社外監査役である筒井豊氏は当社の顧問弁護士であり、当社との間の取引には報酬の支払いがある。また、社外監査役である清水明氏は当社の株式を保有している。なお、各社外監査役と当社との間にその他の特別な利害関係はない。

社外監査役は、業界慣習、事業領域、営業形態などに対し一切の偏見、先入観を持つことなく、経営執行や業務遂行から一定の距離を置く外部者の立場で、独立的・中立的に一般株主の視点に立った言動を行っており、コーポレート・ガバナンス体制の整備や実行において、一般に社外取締役に期待される役割と同等の役割を果たしている。また、社外監査役は、内部監査部門である法務部内部監査担当や経理財務部をはじめとする内部統制部門に対して、適宜質問や聴き取りを行うとともに、会計監査人とも定期・不定期に会合を持ち、各自の意見形成のために連携を強化している。

社外監査役の選任状況に関する当社の考え方として、幅広い経験や深い見識により、取締役会に対し有益な助言や提言を行え、当社の経営執行に対して法令や定款遵守に関する見地から客観的・中立的な監査を実行できる人材を確保することとしている。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役（社外取締役を除く）	305	305	12
監査役（社外監査役を除く）	32	32	3
社外役員	6	6	2

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はない。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本的な考え方は以下のとおりである。

取締役に関しては、経営者として有能な人材を登用・確保できることを目的に、企業価値向上への貢献に対する意欲に直結する報酬体系としている。その算定方法については、東京証券取引所第一部上場で同規模企業の平均的な水準をベースにしつつも、ステークホルダーへの説明責任を果たせるよう透明性、公正性、合理性及び客観性を確保するよう制度化している。また、取締役会長、取締役社長、専務取締役、常務取締役など役職ごとに定額（月額）の基本報酬の額を定めており、当社を取り巻く経営環境など経済情勢の変化により、加算または減算を行うこととしている。さらに、業績の状況及び業績への貢献度に応じて賞与を支払うこととしている。取締役に対する報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含めて年額6億円以内と決議されており、この範囲内で基本報酬の額及び賞与の額を取締役会にて決定している。なお、平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止している。

監査役に関しては、幅広い経験や深い見識を持ち、取締役会に対し有益な助言や提言を行える有能な人材を登用・確保できることを目的として、東京証券取引所第一部上場で同規模企業の平均的な水準を参考に、定額（月額）の基本報酬及び賞与について、常勤監査役、社外監査役などの役職ごとに定めている。監査役に対する報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議されており、この範囲内で基本報酬の額及び賞与の額を監査役会における監査役の協議により決定している。なお、平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止している。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 38銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 4,739百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	182,200	562	主要取引先金融機関として、協力関係の維持強化のため。
㈱クラレ	396,000	498	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
日清食品ホールディングス㈱	147,000	462	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
㈱住友倉庫	810,000	336	物流政策の共同推進など、協力関係の維持強化のため。
阪急阪神ホールディングス㈱	714,000	309	営業上の取引関係の維持強化のため。
㈱東京スタイル	381,000	247	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
ゼビオ㈱	129,000	243	営業上の取引関係の維持強化のため。
東洋紡績㈱	1,400,000	208	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
㈱三越伊勢丹ホールディングス	198,000	198	営業上の取引関係の維持強化のため。
帝人㈱	600,000	188	事業連携など、協力関係の維持強化のため。

(注) ㈱東京スタイル、ゼビオ㈱、東洋紡績㈱、㈱三越伊勢丹ホールディングス及び帝人㈱は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、上位10銘柄について記載している。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表 計上額の 合計額	貸借対照表 計上額の 合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額 (注2)	減損損失 の合計額
非上場株式以外の株式	—	1,693	19	△31	997	14

(注) 1 非上場株式については、合計額の重要性が乏しいため記載を省略している。

2 評価損益の合計額については、評価益と評価損を合算し純額で表示することとしており、当事業年度においては評価益であるため、正の数で記載している。

⑥ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりである。なお、継続関与年数が7年を超える者はいない。

業務を執行した公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 寺澤 豊	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 柳 年哉	

監査業務に係る補助者の構成		
公認会計士	公認会計士試験合格者	その他
6名	8名	3名

⑦ その他

イ. 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款に定めている。

ロ. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めている。

ハ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

・ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようになるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

・ 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようになるため、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

また、当社は、社外監査役に独立性の高い優秀な人材を迎えられるようになるため、会社法第427条第1項の規定により、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないことを条件として、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めている。なお、責任限定契約は締結していない。

・会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、また、会計監査人の社外性を考慮し、そのリスクを合理的範囲に軽減するため、会社法第427条第1項の規定により、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないことを条件として、会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めている。なお、責任限定契約は締結していない。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	5	57	—
連結子会社	—	—	—	—
計	60	5	57	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の欧州支店及び海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGグループに対して、監査報酬等を合計86百万円支払っている。

当連結会計年度

当社の欧州支店及び海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGグループに対して、監査報酬等を合計105百万円支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度については、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザー業務等である。なお、当連結会計年度については該当事項はない。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はない。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適正かつ確実に対応することができる体制を維持・整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,468	12,493
受取手形及び売掛金	32,782	32,493
有価証券	510	754
商品及び製品	24,782	22,083
仕掛品	973	921
原材料及び貯蔵品	1,698	1,298
繰延税金資産	3,318	2,183
その他	4,886	3,844
貸倒引当金	△930	△811
流動資産合計	77,490	75,261
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 21,650	※1 20,497
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,664	※1 1,397
土地	※5 15,222	※5 15,203
建設仮勘定	132	41
その他（純額）	※1 903	※1 995
有形固定資産合計	39,574	38,136
無形固定資産		
無形固定資産	639	714
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 7,681	※2, ※3 8,051
長期貸付金	465	193
繰延税金資産	2,169	2,364
その他	7,798	7,233
貸倒引当金	△3,159	△3,128
投資その他の資産合計	14,956	14,714
固定資産合計	55,170	53,564
資産合計	132,660	128,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,819	16,562
短期借入金	12,153	5,803
1年内返済予定の長期借入金	3,500	3,000
未払費用	6,739	6,474
未払法人税等	474	292
返品調整引当金	224	242
その他	1,697	1,800
流動負債合計	40,608	34,175
固定負債		
長期借入金	9,800	10,800
繰延税金負債	594	465
再評価に係る繰延税金負債	※5 3,295	※5 3,295
退職給付引当金	1,045	1,202
長期預り保証金	1,986	1,962
その他	831	1,029
固定負債合計	17,553	18,755
負債合計	58,161	52,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,197	31,197
利益剰余金	23,657	24,263
自己株式	△3,001	△3,012
株主資本合計	77,991	78,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	537	1,173
繰延ヘッジ損益	148	27
土地再評価差額金	※5 △1,540	※5 △1,540
為替換算調整勘定	△2,774	△2,504
評価・換算差額等合計	△3,628	△2,843
少数株主持分	137	153
純資産合計	74,499	75,896
負債純資産合計	132,660	128,826

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	162,036	148,703
売上原価	※1 96,213	※1 88,068
売上総利益	65,823	60,635
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,068	2,819
保管費	3,619	3,628
広告宣伝費	12,753	10,487
諸引当金繰入額	499	458
給料及び手当	17,406	16,936
賞与	2,999	2,968
退職給付費用	1,900	2,000
減価償却費	2,243	2,311
その他	18,421	16,240
販売費及び一般管理費合計	※1 62,913	※1 57,852
営業利益	2,910	2,783
営業外収益		
受取利息	192	107
受取配当金	135	153
受取手数料	39	26
受取保険金	10	17
為替差益	—	572
その他	332	478
営業外収益合計	710	1,355
営業外費用		
支払利息	632	483
売上割引	317	392
為替差損	964	—
その他	206	208
営業外費用合計	2,120	1,084
経常利益	1,500	3,054
特別利益		
固定資産売却益	※4 6	※4 3
貸倒引当金戻入額	—	※5 187
その他	—	9
特別利益合計	6	200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
特別損失		
固定資産売却損	※3 19	※3 4
固定資産除却損	※2 74	※2 22
減損損失	※6 10	※6 123
訴訟和解金	※7 28	※7 8
投資有価証券評価損	1,597	19
投資有価証券売却損	—	191
その他	52	64
特別損失合計	1,782	435
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△275	2,819
法人税、住民税及び事業税	897	473
法人税等調整額	1,191	703
法人税等合計	2,088	1,177
少数株主利益	47	39
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,412	1,602

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,137	26,137
当期末残高	26,137	26,137
資本剰余金		
前期末残高	31,195	31,197
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	31,197	31,197
利益剰余金		
前期末残高	27,314	23,657
当期変動額		
剰余金の配当	△1,246	△996
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,412	1,602
土地再評価差額金の取崩	2	—
当期変動額合計	△3,656	605
当期末残高	23,657	24,263
自己株式		
前期末残高	△2,971	△3,001
当期変動額		
自己株式の取得	△37	△11
自己株式の処分	6	1
当期変動額合計	△30	△10
当期末残高	△3,001	△3,012
株主資本合計		
前期末残高	81,676	77,991
当期変動額		
剰余金の配当	△1,246	△996
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,412	1,602
自己株式の取得	△37	△11
自己株式の処分	8	1
土地再評価差額金の取崩	2	—
当期変動額合計	△3,685	595
当期末残高	77,991	78,586

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,341	537
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△804	636
当期変動額合計	△804	636
当期末残高	537	1,173
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△597	148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	745	△120
当期変動額合計	745	△120
当期末残高	148	27
土地再評価差額金		
前期末残高	△1,538	△1,540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	—
当期変動額合計	△2	—
当期末残高	△1,540	△1,540
為替換算調整勘定		
前期末残高	377	△2,774
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,151	269
当期変動額合計	△3,151	269
当期末残高	△2,774	△2,504
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△416	△3,628
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,212	785
当期変動額合計	△3,212	785
当期末残高	△3,628	△2,843
少数株主持分		
前期末残高	165	137
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28	16
当期変動額合計	△28	16
当期末残高	137	153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	81,425	74,499
当期変動額		
剰余金の配当	△1,246	△996
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,412	1,602
自己株式の取得	△37	△11
自己株式の処分	8	1
土地再評価差額金の取崩	2	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,240	801
当期変動額合計	△6,926	1,397
当期末残高	74,499	75,896

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△275	2,819
減価償却費	2,650	2,734
減損損失	10	123
退職給付引当金の増減額(△は減少)	738	847
貸倒引当金の増減額(△は減少)	151	△46
投資有価証券評価損益(△は益)	1,597	19
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	△2	106
受取利息及び受取配当金	△327	△260
支払利息	632	483
固定資産売却損益(△は益)	12	0
固定資産除却損	74	22
売上債権の増減額(△は増加)	1,741	201
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,011	3,370
仕入債務の増減額(△は減少)	△747	678
未払消費税等の増減額(△は減少)	△98	245
その他の引当金の増減額(△は減少)	△44	18
その他	△1,543	637
小計	3,559	12,002
利息及び配当金の受取額	341	260
利息の支払額	△630	△490
法人税等の支払額	△975	△720
法人税等の還付額	47	54
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,342	11,107
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	1,100	—
有形固定資産の取得による支出	△2,712	△1,066
有形固定資産の売却による収入	13	19
無形固定資産の取得による支出	△148	△282
無形固定資産の売却による収入	—	1
投資有価証券の取得による支出	△1,487	△306
投資有価証券の売却による収入	2	552
投資有価証券の償還による収入	548	—
短期貸付金の純増減額(△は増加)	4	0
長期貸付けによる支出	—	△1
長期貸付金の回収による収入	26	210
その他	117	95
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,535	△777

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,472	△6,542
長期借入れによる収入	2,500	4,000
長期借入金の返済による支出	△3,500	△3,500
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△3,000	—
自己株式の売却による収入	8	1
自己株式の取得による支出	△37	△11
配当金の支払額	△1,237	△994
少数株主への配当金の支払額	△38	△28
リース債務の返済による支出	—	△80
財務活動によるキャッシュ・フロー	△832	△7,156
現金及び現金同等物に係る換算差額	△424	47
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,450	3,221
現金及び現金同等物の期首残高	11,429	9,979
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,979	※1 13,200

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 (イ)連結子会社の数 16社 主要な連結子会社の名称 ミズノテクニクス㈱ ㈱ミズノインダストリー四国 MIZUNO USA, INC. SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. なお、当連結会計年度より、新たに設立した MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY, LTD. を連結 子会社に含めている。 (ロ)非連結子会社の名称等 非連結子会社 ㈱アリス (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う 額)等がいずれも小規模であり、全体として連結 財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結 の範囲から除外している。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (イ)持分法適用の関連会社数 0社 (ロ)持分法を適用していない非連結子会社1社(㈱ア リス)及び関連会社4社(THAI SPORTS GARMENT CO., LTD. 他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰 余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重 要な影響を及ぼしていないので、持分法は適用し ていない。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、海外子会社7社の決算日は12 月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財 務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な 取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (イ)連結子会社の数 16社 主要な連結子会社の名称 ミズノテクニクス㈱ ㈱ミズノインダストリー四国 MIZUNO USA, INC. SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. (ロ)非連結子会社の名称等 非連結子会社 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (イ)持分法適用の関連会社数 0社 (ロ)持分法を適用していない非連結子会社1社(㈱ア リス)及び関連会社3社(THAI SPORTS GARMENT CO., LTD. 他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰 余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重 要な影響を及ぼしていないので、持分法は適用し ていない。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 商品、製品、仕掛品、原材料については、主として先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。 これにより、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益はそれぞれ20百万円減少しており、税金等調整前当期純損失は20百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 大阪本社ビル建物及び構築物、 海外支店 定額法 平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 定額法 上記以外の当社及び国内連結子会社の 有形固定資産 定率法 海外連結子会社 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～65年 機械装置及び運搬具 2～17年</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 商品、製品、仕掛品、原材料については、主として先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 返品調整引当金 売上返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売買利益相当額を計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として8～10年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として8～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>④ 役員賞与引当金 当社は、取締役、監査役の賞与の支給にあてるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(ニ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。</p>	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 返品調整引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用している。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>④ 役員賞与引当金 同左</p> <p>(ニ)重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) イ. その他の工事 工事完成基準</p> <p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用している。 なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建債権債務、外貨建予定取引 通貨スワップ 外貨建予定取引 金利スワップ 借入金、債券</p> <p>③ ヘッジ方針 主として当社の内部規程である「市場リスク回避管理規程」「為替取引管理規程」「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。 なお、主要なリスクである外貨建予定取引の為替変動リスクに関しては、原則として外貨建予定取引の40%以上80%以下をヘッジする方針である。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>(ヘ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用している。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 主として当社の内部規程である「為替取引管理規程」「資金運用取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。 なお、主要なリスクである外貨建予定取引の為替変動リスクに関しては、原則として外貨建予定取引の40%以上80%以下をヘッジする方針である。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっている。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微である。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>——</p> <p>——</p> <p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これに伴う売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることにともない、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ26,961百万円、538百万円、1,007百万円である。</p>	<p>——</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 33,164百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 32,762百万円
※2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりである。 投資有価証券(株式) 210百万円	※2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりである。 投資有価証券(株式) 39百万円
※3 担保に供している資産 投資有価証券のうち9百万円は、大阪法務局に商品券発行(残高一百万円)に対する営業保証供託金として差し入れている。	※3 担保に供している資産 投資有価証券のうち9百万円は、大阪法務局に商品券発行(残高一百万円)に対する営業保証供託金として差し入れている。
4 保証債務 金融機関借入(会員権ローン)に関わる保証 庄内ゴルフ倶楽部(旧マーブ 月山ゴルフ倶楽部)会員 50百万円	4 保証債務 金融機関借入(会員権ローン)に関わる保証 庄内ゴルフ倶楽部(旧マーブ 月山ゴルフ倶楽部)会員 37百万円
※5 土地再評価法の適用 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。	※5 土地再評価法の適用 同左
(1) 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっている。	(1) 再評価の方法 同左
(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日	(2) 再評価を行った年月日 同左
(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,015百万円	(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,621百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																				
<p>※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,287百万円</p> <p>※2 主な固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 40百万円 機械装置及び運搬具 11百万円 工具器具及び備品 19百万円</p> <p>※3 主な固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 17百万円</p> <p>※4 主な固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 5百万円</p> <p>※5 _____</p> <p>※6 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失10百万円(建物9百万円、工具器具及び備品1百万円)を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">直営店</td> <td style="text-align: center;">東京都内 1店</td> <td style="text-align: center;">建物、 工具器具及 び備品</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしている。上記の固定資産については、売上の低迷により営業収益が悪化しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に減損損失として計上した。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価している。</p> <p>※7 訴訟和解金 主に欧州における特許使用に関する和解金である。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	直営店	東京都内 1店	建物、 工具器具及 び備品	10	合計			10	<p>※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,070百万円</p> <p>※2 主な固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 4百万円 機械装置及び運搬具 13百万円 工具器具及び備品 4百万円</p> <p>※3 主な固定資産売却損の内訳 工具器具及び備品 3百万円</p> <p>※4 主な固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 2百万円</p> <p>※5 貸倒引当金戻入額 日本スポーツ券㈱の清算にともない貸付金の一部が返済されたことによる引当金の戻入額である。</p> <p>※6 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失123百万円(建物56百万円、リース資産40百万円、土地20百万円、その他7百万円)を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">生産設備</td> <td style="text-align: center;">高知県 長岡郡</td> <td style="text-align: center;">建物、構築 物及び土地 等</td> <td style="text-align: center;">57</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">営業所</td> <td style="text-align: center;">沖縄県 宜野湾市</td> <td style="text-align: center;">建物、構築 物及び工 具、器具及 び備品等</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">直営店</td> <td style="text-align: center;">東京都内</td> <td style="text-align: center;">建物、構築 物及び機械 装置等</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">スポーツ 施設</td> <td style="text-align: center;">大阪府 泉大津市</td> <td style="text-align: center;">リース資産</td> <td style="text-align: center;">40</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">123</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしている。上記の固定資産のうち、生産設備については、生産体制の見直しの結果不要となった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に減損損失として計上した。営業所、直営店、スポーツ施設については、売上の低迷等により営業収益が悪化しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に減損損失として計上した。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価している。</p> <p>※7 訴訟和解金 日本における特許使用に関する和解金である。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	生産設備	高知県 長岡郡	建物、構築 物及び土地 等	57	営業所	沖縄県 宜野湾市	建物、構築 物及び工 具、器具及 び備品等	4	直営店	東京都内	建物、構築 物及び機械 装置等	21	スポーツ 施設	大阪府 泉大津市	リース資産	40	合計			123
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																		
直営店	東京都内 1店	建物、 工具器具及 び備品	10																																		
合計			10																																		
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																		
生産設備	高知県 長岡郡	建物、構築 物及び土地 等	57																																		
営業所	沖縄県 宜野湾市	建物、構築 物及び工 具、器具及 び備品等	4																																		
直営店	東京都内	建物、構築 物及び機械 装置等	21																																		
スポーツ 施設	大阪府 泉大津市	リース資産	40																																		
合計			123																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,891,217	—	—	132,891,217

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,208,367	72,174	17,857	8,262,684

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 72,174株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡しによる減少 17,857株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	623	5	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	623	5	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	373	3	平成21年3月31日	平成21年6月24日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,891,217	—	—	132,891,217

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,262,684	27,200	3,032	8,286,852

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 27,200株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡しによる減少 3,032株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	373	3	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	623	5	平成21年9月30日	平成21年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	623	5	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)														
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>9,468百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td>510百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>9,979百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,468百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	510百万円	現金及び現金同等物	<u>9,979百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>12,493百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td>754百万円</td> </tr> <tr> <td>負の現金同等物としての当座借越</td> <td>△47百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>13,200百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,493百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	754百万円	負の現金同等物としての当座借越	△47百万円	現金及び現金同等物	<u>13,200百万円</u>
現金及び預金勘定	9,468百万円														
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	510百万円														
現金及び現金同等物	<u>9,979百万円</u>														
現金及び預金勘定	12,493百万円														
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	754百万円														
負の現金同等物としての当座借越	△47百万円														
現金及び現金同等物	<u>13,200百万円</u>														

